Ⅲ 分野別の方針

1. 土地利用の方針

（1）土地利用の現状と課題

●低密な市街地の広がり

市街地中心部はもとより、新発田駅東側や新栄町、西新発田駅周辺で土地区画整理事業＊が行われ、これまでに市街地は徐々に拡大してきました。その一方で、人口減少や少子高齢化を背景に、市街地の低密度化が進行しています。持続可能なまちづくりを推進していくためには、市街地での人口維持が求められています。

●中心部の魅力の低下

中心市街地では、居住人口の減少や空き店舗、空き地の増加により、商業機能が低下しています。また、車社会化により、郊外に立地する大型店が増え、中心市街地の賑わいが失われつつあります。

市の中心部としての魅力づくりや賑わいの再生が必要となっています。

●狭あい道路＊や老朽家屋の密集

西園町周辺など整備から一定期間経過した住宅地では、狭あいな道路や老朽化した家屋が密集し、空き家・空き地が点在しています。このような地区では通行や居住環境など日常生活での不便さに加えて、コミュニティ活動の維持や災害時の救急活動にも支障をきたす可能性があります。

●工業地と住宅地の混在

新富町や五十公野などには住宅地に混在して工場が立地している地区があり、良好な居住環境を確保することが求められます。

●集落地の居住環境の維持

中山間地では、人口減少や少子高齢化が特に顕著となっており、これらの集落が存在する地域での居住環境の維持が必要となります。

●歴史・文化資源の保全・活用

市街地中心部の新発田駅から商業地周辺は、今なお城下町の街区形態が残り、清水園や新発田城など歴史的・文化的資源が多数点在しています。これらを有効に活用した中心部の賑わい創出などの魅力づくりが求められます。

●多様な自然資源の保全

市の東部には森林、西部には平地が広がり、北西部は日本海に面するなど多様な地形と自然が存在しており、その保全が求められます。また市街地の周辺に広がる広大な農地は、良質な食料生産地域となっており、今後も維持していくことが求められます。

（２）土地利用の方針

①将来の人口規模に応じた土地利用の誘導

・人口減少や高齢化に対応した土地利用を推進し、無秩序な市街地の拡散を抑制します。

・人口流出の抑制や移住定住の促進を図るため、計画的な土地利用の誘導や持続的なコミュニティの維持・形成を推進します。

・用途に応じた土地利用の推進により、良好な住宅地の形成や利便性の高い商業地や工業地を形成します。

②新発田市街地への機能集積

・市街地の人口密度維持と空洞化対策として、空き店舗、空き家、空き地の利活用を促進するとともに、適切な居住誘導を行います。

・市街地中心部への都市機能の集積・充実により、都市核として中心性の強化を推進します。

・市街地中心部の商業地は、多様な市民が交流する賑わいのある商業地を形成するための方策や、情報通信技術を取り入れたスマートシティ＊等について検討します。

・国道７号や新発田南バイパス沿道は、沿道型商業地＊として市外からの集客も見込まれることから、今後も用途地域＊による適正な土地利用を推進し、利便性の維持向上を図ります。

③地域や産業の維持・発展に資する拠点の形成

・集落地の生活を支えるため、地域拠点への公共施設や商業・業務機能等、生活サービス＊機能の集積を促進するとともに、地域住民のための生活利便施設の維持を図り、良好な居住環境の保全を目指します。

④用途の混在解消による良好な居住環境の形成

・準工業地域内において住宅地が形成されている地区では、周辺の土地利用との調整を行いながら用途地域の指定変更を検討します。

・工場と住宅が混在して立地する場所では、居住環境を保全するため、適正な土地利用を推進します。

・市街化区域＊に隣接し、既に市街化されている地区では、周辺の土地利用との調整を図り、区域区分＊の変更を検討します。

⑤歴史・文化的資源の保全・活用による市街地の個性・魅力の創出

・歴史・文化的資源の集中する地区では、建築物の意匠＊、形態の調和や敷地内の緑化など、より歴史的街なみに配慮した整備を促進します。

・歴史・文化的資源と周辺住宅地とが調和した良好な居住環境を維持します。

・新発田城周辺の整備や、歴史資源の保全・活用により、本市の魅力向上を図ります。

⑥山から里、海岸に至る自然資源の保全・活用

・胎内二王子県立自然公園や五頭連峰県立自然公園等の特に優れた自然の保全・活用を促進します。

・市街地に近接する里山＊や、加治川をはじめとする河川や海岸の水辺空間など、都市に近接する自然豊かな環境の保全と活用を図ります。

・農村集落の維持と周辺の優良農地の保全を図ります。

⑦市街地の更新による都市の快適性・安全性の向上

・市街地内においては、老朽化した建物や街区の更新と併せて狭あい道路＊や住宅密集地の解消を図り、快適な生活空間の創出と避難路の確保や延焼防止対策を推進します。

（3）土地利用区分別の方針

土地利用の区分別の方針では、基本となる「住居系土地利用」「商業・業務系土地利用」「工業系土地利用」の３つの区分に、本市の魅力である豊かな自然を活かすための「自然･農業系土地利用」を加えた４つに区分します。

また、地区の特性を活かした土地利用を図るために、それぞれの区分をさらに分類し方針を示すこととします。

土地利用区分		土地利用のイメージ
1）住居系	①まちなか住宅地	駅や公共施設、商業施設の集積する中心部に隣接し、歩ける範囲で様々なサービスを享受できる利便性の高い住居系市街地。店舗や業務施設、小規模な工場等の立地を許容し、職住近接を図る。
	②一般住宅地	まちなか住宅地の外縁部に位置し比較的利便性の高い住居系市街地。住宅地に特化し、主要な街路沿いに小規模な商業・業務機能が立地するなど利便性と快適性を備えた住居系市街地。
	③郊外住宅地	周辺に農地や里山＊があり、住宅を主体としつつ日常的な生活サービス＊機能などが立地する自然豊かな住居系市街地。
	④集落地	農用地＊又は森林等の自然に囲まれた集落地。
2）商業・業務系	①中心商業地	市の中心部で、主要な道路に商店街が形成され、市役所や病院等の公共公益施設＊が立地する利便性の高い地区。
	②沿道型商業地	外環状沿いや交通結節点＊周辺に立地し、広域からの集客を見込む商業集積地。最寄品＊のほか、買回り品＊も購入できる利便性の高い地区。
	③複合商業・業務地	それぞれの地域の特徴に応じた商業や業務機能の集積を図る地区。
3）工業系	①工業集積地	工場が集積し、工業団地として基盤整備され、本市の産業活動を支える地区。
4）自然・農業系	①農業保全地	農業の振興や農地の保全、農村集落との環境の調和を図る地区。
	②森林保全地	丘陵地や山間部など森林等の自然環境を保全する地区。

1）住居系土地利用

①まちなか住宅地

・中心商業地の商業施設や公共施設等のサービスを享受する利便性の高い住宅地を形成します。
・歩いて暮らせる賑わいのある居住環境を形成します。
・歴史・文化的資源の維持保全とともに、防災面や安全面にも配慮します。
・水路や緑地等の活用により、うるおいのある空間を創出します。
・空き家・空き地の有効活用、道路や公園などの基盤整備により、まちなか居住を推進します。



まちなかの住宅地

②一般住宅地

・まちなか住宅地とともに将来にわたり一定の密度が保たれた住宅地を形成します。
・商業施設や公共施設等が身近にある、比較的利便性の高い住宅地を形成します。
・市街地の利便性を活かしつつ、ゆとりのある居住環境を形成します。
・空き家・空き地の有効活用を図るとともに、狭あい道路＊や老朽化した街区等への対応を図ります。



西新発田駅周辺の住宅地

③郊外住宅地

・自然や田園の環境を身近に感じることのできる、うるおいのある住宅地を形成します。
・周辺の農地や緑地と調和した居住環境を形成します。
・商業施設や公共施設等の日常的な生活サービス＊を享受できる居住環境を維持します。



金塚駅周辺の住宅地

④集落地

・農村や山村等の集落としての機能維持を図ります。
・周辺の農地や緑地と調和した居住環境を維持します。

2）商業・業務系土地利用

①中心商業地

・本市の中心部にふさわしい魅力的な商業地を形成します。
・既存の商業集積や公共交通の利便性を活かした回遊性の高い商業地を形成します。
・都市機能の誘導・更新や高度利用の促進等による利便性の高い機能複合型の商業地を形成します。
・既存の商業施設や社会基盤施設等の集積、市役所や駅前複合施設等の整備効果を有効に活用します。
・空き店舗や空き地を活用した土地利用や市街地再開発等を促進し、新たな都市機能施設＊の誘導を図ります。
・歩行空間の整備等の基盤整備により、商店街の活性化を図ります。



新発田駅周辺の商業地

②沿道型商業地

・広域幹線道路＊等からアクセスしやすい市街地外縁部の沿道型商業地＊を形成します。
・県北地域の広域的な商圏を担う，買回り品＊も含めた広域型商業地を形成します。
・広域幹線道路等による道路ネットワークや大規模小売店舗等の商業集積を活用します。
・沿道商業施設の適正な立地を促進し、無秩序な拡大を抑制するとともに、道路景観にも配慮します。
・公共交通のネットワークにより、中心商業地との連携を強化し、人の交流による賑わいの創出や商業の活性化を図ります。



新栄町周辺の商業地

③複合商業・業務地

・月岡温泉地区の温泉宿泊施設の集積する商業地や、月岡駅周辺の住宅地に隣接する工業地等、地域の特徴や用途に応じた土地利用を推進します。
・周辺の居住環境や自然環境との調和に配慮した工業地や商業地を形成します。



月岡温泉街

3）工業系土地利用

①工業集積地

・西部工業団地や食品工業団地など、本市の産業を牽引する工業集積地を形成します。
・既存工業団地の機能維持や高度化を図ります。
・周辺の居住環境や自然環境等との調和に配慮します。



西部工業団地

4）自然・農業系土地利用

①農業保全地

・本市の基幹産業である農業を支える農地を保全します。
・本市の原風景＊の一つである田園景観を維持するため、農地の保全と活用を図ります。



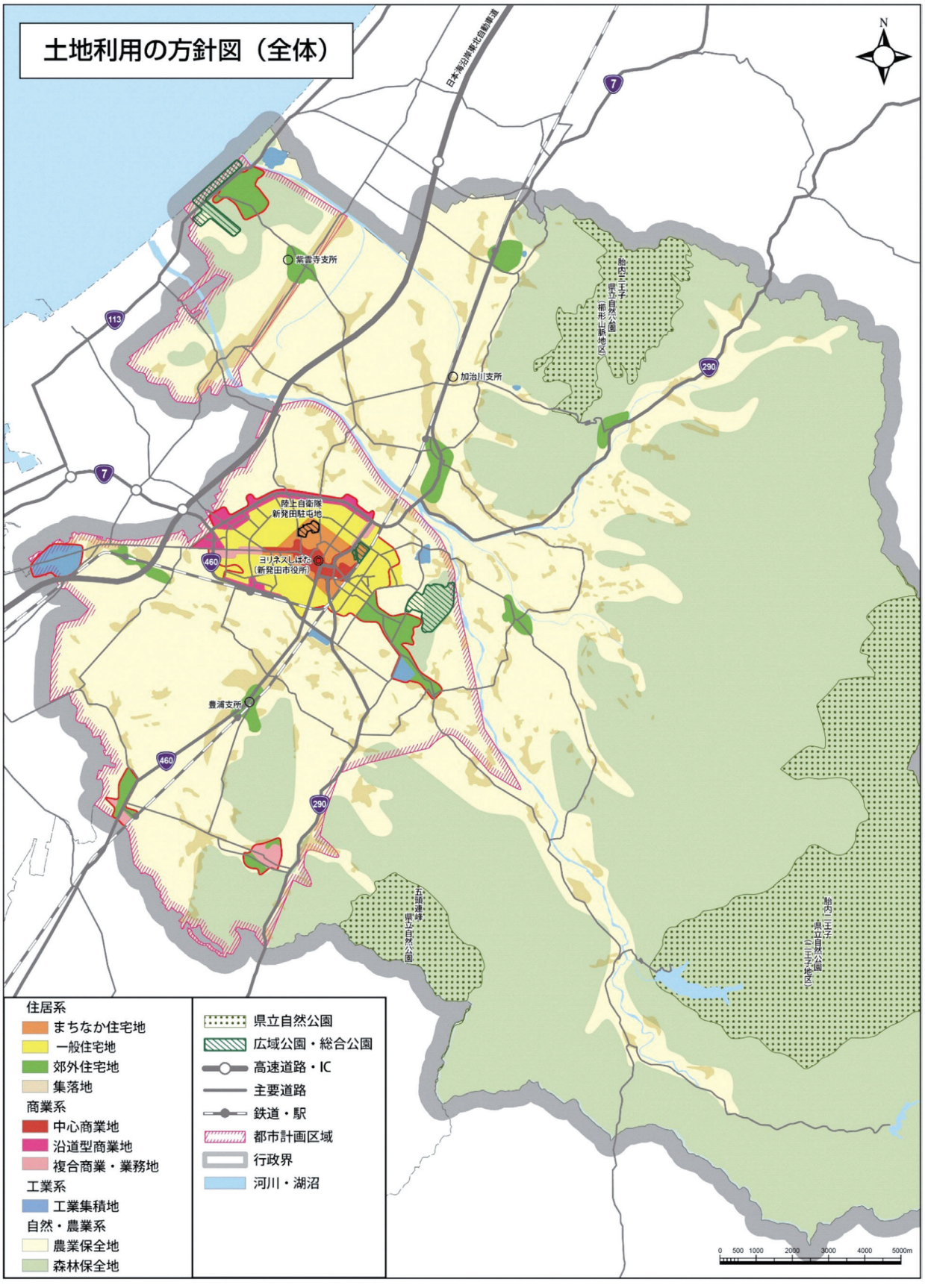
佐々木地域の田園風景

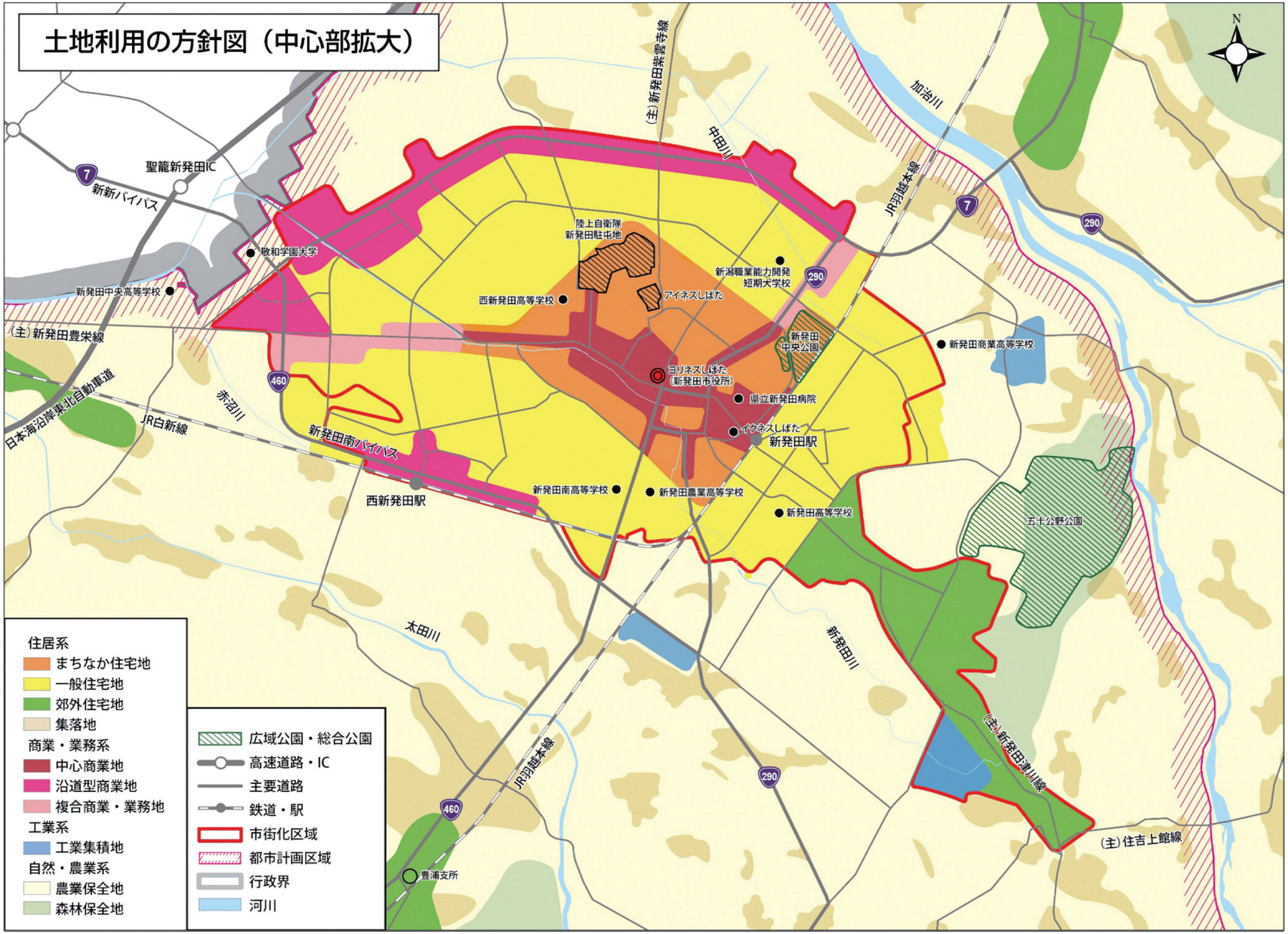
②森林保全地

・森林の保全と適切な維持管理を推進します。
・県立自然公園等の優れた自然環境を保全します。
・都市周辺の丘陵地は、交流・レクリエーションの場として活用します。



大峰山 桜公園


土地利用の方針図（全体）
N
日本海沿岸東北自動車道
7
113
460
290
紫雲寺支所
加治川支所
豊浦支所
陸上自衛隊
新発田駐屯地
ヨリネスしばた
（新発田市役所）
胎内・三王子
県立自然公園
（御形山新地区）
胎内・三王子
県立自然公園
（三王子地区）
五頭連峰
県立自然公園
住居系
まちなか住宅地
一般住宅地
郊外住宅地
集落地
商業系
中心商業地
沿道型商業地
複合商業・業務地
工業系
工業集積地
自然・農業系
農業保全地
森林保全地
県立自然公園
広域公園・総合公園
高速道路・IC
主要道路
鉄道・駅
都市計画区域
行政界
河川・湖沼
0 500 1000 2000 3000 4000 5000m


土地利用の方針図（中心部拡大）
N
聖籠新発田IC
新新バイパス
敬和学園大学
新発田中央高等学校
(主)新発田豊栄線
日本海沿岸東北自動車道
JR白新線
赤沼川
新発田南バイパス
西新発田駅
(主)新発田紫雲寺線
中田川
加治川
JR羽越本線
陸上自衛隊
新発田駐屯地
西新発田高等学校
新潟職業能力開発
短期大学校
アイネスしばた
新発田
中央公園
ヨリネスしばた
(新発田市役所)
県立新発田病院
イクネスしばた
新発田駅
新発田商業高等学校
新発田南高等学校
新発田農業高等学校
新発田高等学校
五十公野公園
太田川
新発田川
(主)新発田津川線
(主)住吉上館線
豊浦支所
住居系
まちなか住宅地
一般住宅地
郊外住宅地
集落地
商業・業務系
中心商業地
沿道型商業地
複合商業・業務地
工業系
工業集積地
自然・農業系
農業保全地
森林保全地
広域公園・総合公園
高速道路・IC
主要道路
鉄道・駅
市街化区域
都市計画区域
行政界
河川

2. 交通体系の方針

2－1　道路

（1）道路の現状と課題

●都市交通の円滑化

国道７号の市街地外縁部区間などで局所的なボトルネック＊箇所が存在しており、慢性的な混雑や市街地内部へ通過交通＊の流入が生じています。市街地における道路網形成により、幹線道路＊の利便性向上と、それによる市街地内部の通過交通量を抑制した安全性の向上が求められます。

●拠点間アクセスの強化

都市の一体性を確保するためには、中心市街地と紫雲寺や豊浦、加治川など各地区を結ぶ道路は重要な施設であり、アクセス強化や安全性確保のための整備が求められます。また、都市の活性化に向けて新潟市など周辺の都市や主要拠点を結ぶ広域ネットワークの更なる強化も求められます。

●道路による都市の快適性・安全性確保

住宅地が形成されてから一定期間経過している地区では、狭あい＊な道路も多く、日常の通行に不便を与えていることに加え、災害時には緊急車両の通行に支障が生じることも想定されます。道路による都市の快適性と安全性を確保するため、狭あい道路の解消や通行しやすい・除雪しやすい道路の整備が求められます。

●道路構造物や附属物の整備と維持管理

道路や橋梁などの構造物、消雪パイプなどの附属施設等の老朽化が進行する一方で、人口減少や高齢化により財政のひっ迫が予想されることから、適切で効率的なインフラ整備や維持管理が必要となります。

●都市計画道路＊の整備

市街地内の都市計画道路の整備率は県全体と比較して高いものの、未着手路線も存在しています。これらの路線については、現状や周辺の状況を踏まえ、変更や廃止など整備方針の見直し検討が求められます。

（2）道路の方針

①２環状８放射＊を基本とした骨格道路網の形成

・主要な国道及び県道・市道からなる「2 環状 8 放射」を基本に骨格道路網の形成を図ります。
・外環状道路の整備を推進することで、まちなかへの大型車等の通過交通＊の流入を抑制し、混雑緩和や安全性の向上を図ります。
・骨格となる道路網の形成により、各拠点間や近隣市町間のアクセスの向上を図り、市内拠点地域での賑わい創出につなげます。
・地域内の骨格となる都市計画道路＊は、計画を見直すとともに、必要路線の整備を推進し、地域住民の利便性向上を図ります。

②既存ストックの有効活用

・市街地内の生活道路や拠点を結ぶ道路などの部分的な改良等により、市民の日常の利便性や安全性の向上を図ります。
・都市計画道路は、車から人中心の地域特性を活かした整備に方針が変わっており、城下町の情緒と特徴を後世に伝えるため、地域の道路状況と将来の需要を踏まえ、見直しを行います。
・国や県など関係機関と連携して、道路や橋梁などの効果的な老朽化対策（適正なメンテナンスによる長寿命化*）に取り組みます。

③安全で快適に利用できる道路空間整備

・市街地の道路空間は、災害時における防災の役割を果たすため、消防活動、避難路、延焼防止の機能向上の観点から、適正な道路配置や幅員の確保を図ります。
・緊急輸送道路＊では、災害時でも避難や緊急車両の通行ができるよう、関係機関と連携を図り整備や維持管理に努めます。
・老朽化が進む橋梁は、長寿命化＊を図り、適切な維持管理を推進します。
・堆雪スペースの確保や、消雪パイプの更新など、冬期の通行の利便性を向上するため、適切な維持管理を推進します。
・通学路や公共公益施設＊周辺など、高齢者や子どもが事故に巻き込まれることのないよう、歩行者や自転車に配慮した安全な道路空間の整備を推進します。
・多くの人が行き交う市街地内では、公共交通の充実による混雑解消など、道路の快適性や安全性の向上を推進するとともに、人中心の道路整備を基本とし、持続可能な交通体系を形成します。

④回遊性を向上する歩行空間の形成

・市街地内では、既存の水路や歴史資源を活用した「水のみち*」や「歴史のみち*」の整備を推進し、市街地内のうるおいを創出することで回遊性の向上を図ります。
・月岡温泉地区は、地区内での回遊性を向上させるため、歩いて楽しめる空間の形成を推進します。
・道路のバリアフリー＊を推進し、高齢者をはじめ誰もが移動しやすい環境を確保します。
・無電柱化を推進し、歩きやすい歩行空間を形成します。

（3）道路の区分別の方針

道路の役割や機能に応じて、以下の区分に整理し、方針を示します。

道路の区分	道路の役割	主な路線
1） 高速道路	・県内外での広域的な連携を支える道路 ・広域での人やモノの交流を促進し、産業の活性化を図る道路 （広域連携軸）	日本海沿岸東北自動車道
2） 広域幹線道路	・近隣市町と接続し、地域連携を促進する道路 ・市の幹線であり、各種産業の活性化や市民の生活活動を支える道路 （都市連携軸）	国道７号、国道 290 号、 国道 460 号　等
3） 幹線道路 *	・市内の都市拠点と地域拠点あるいは地域拠点相互を結ぶ道路 ・市民の生活活動を支える道路 （都市内交流軸）	国道 290 号、国道 460 号、 県道新発田停車場線、 ［都］西新発田五十公野線 等
4） 地域内幹線道路	・市内の各地区や集落を結ぶ道路 ・地域の幹線であり骨格となる道路	県道網代浜新発田線、 県道住吉上館線 ［都］島潟荒町線　等
5） 主要生活道路	・市街地内を移動するための主要な道路 ・地域住民が日常的に利用する身近な道路	市街地内の主要な市道 等

1）高速道路

・広域的な都市間の連携交流により産業の活性化や賑わいの創出を図るため、日本海沿岸東北自動車道の全線開通、４車線化の促進などを関係機関に働きかけます。

・日本海沿岸東北自動車道は第一次緊急輸送道路 * に指定されていることから、安全に通行できるよう、適切な維持や管理を関係機関に働きかけます。

2）広域幹線道路

・近隣市町との連携を支える交通網として、機能強化を促進します。

・災害時においても安全に通行できるよう、適切な維持や管理を関係機関に働きかけ、避難路や物資輸送路の確保を図ります。



国道７号

3）幹線道路 *

・拠点間や近隣市町を結ぶ道路として、広域幹線道路を補完する県道の整備促進を働きかけます。
・沿道に住宅等が連担する集落通過区間では、安全性に配慮した道路整備を検討します。
・市街地内においては、市民の円滑な移動を促進する道路として、整備や適切な維持管理を進めます。



県道新発田停車場線

4）地域内幹線道路

・市内の各地区や集落を結ぶ道路であり、広域幹線道路や幹線道路の代替道路にもなることから、安全に通行できるよう、適切な維持管理に努めます。
・集落内を通過する区間は、歩道の整備など道路の安全対策を促進します。
・市街地内においては、市民の円滑な移動を促進する道路として、整備や適切な維持管理を進めます。



県道住吉上館線

5）主要生活道路

・市街地内において地域住民が日常的に利用する身近な道路として、利便性や安全に配慮した道路の整備・検討や維持管理を推進します。
・狭あい * な道路により形成される地区では、その解消と適正な道路配置を検討します。

2－2　公共交通

（1）公共交通の現状と課題

●中心市街地への移動手段の確保

本市では、地域拠点のほか森林部を除く広い範囲に集落が分布しています。市の中心部から離れた場所では、人口減少や高齢化によって、車の運転ができず、家族等による送迎手段のない移動制約者が更に増加することが想定されます。これらの地域では地域拠点や集落の分布、日常生活における移動ニーズが地域によって異なることから、地域に応じた移動手段の確保が課題となっています。

●市街地内での移動手段の確保

市街地は、外環状沿いに沿道型商業施設＊が立地し、現状では市街地住民も車により移動しています。将来、コンパクトな市街地を形成する上でも、市街地内において高校生や高齢者などが快適に生活するための多様な移動手段の確保が求められます。市街地内での公共交通空白地域の解消はもとより、移動サービス環境の充実などによる利用促進を図り、持続可能な公共交通の整備に向けた取組が求められます。

●周辺都市間との移動

市街地内には、多数の高校が立地しているほか、県立新発田病院や大型商業施設など鉄道駅周辺に都市サービス施設や公共施設が立地しています。また、市内周辺部はもとより市外からも数多くの人が鉄道などを利用して訪れています。鉄道は、観光を目的とした来訪者の移動手段として、または新潟市など近隣の都心部等への移動手段として、多くの市民に利用されています。こうした周辺都市間との移動環境を充実させるため、鉄道を中心とした移動手段の利便向上が求められます。

（2）公共交通の方針

①市街地内での持続可能な公共交通網の形成

・人口の分布や公共公益施設＊の位置等を踏まえ、各種バス運行の検証や見直しを適宜実施し、将来の都市構造＊や土地利用を考慮した持続可能な公共交通ネットワークを検討します。
・市街地内では公共交通空白地域の解消とともに、経路見直しや乗り継ぎなど利便性向上の取組を検討し、中心部の公共交通を充実し、利便性の高い居住環境を形成します。



あやめバス

②周辺拠点や集落地での交通手段の維持・確保

・各種バスや鉄道による中心部と周辺拠点を結ぶ公共交通の確保を図ります。
・地域の実情に応じて運転状況の見直し、地域住民の交通手段の確保に努めます。
・地域にとって必要かつ持続可能な公共交通について、地域住民・交通事業者・行政が協力しあい、地域全体で公共交通を支える体制の構築を図ります。
・月岡温泉など周辺の魅力ある観光資源と中心市街地・鉄道駅・空港を公共交通等で結ぶなど、二次交通＊等を充実させることで、観光客の市内の回遊性向上を図ります。



川東コミュニティバス

③近隣の都市間を結ぶ公共交通サービス向上

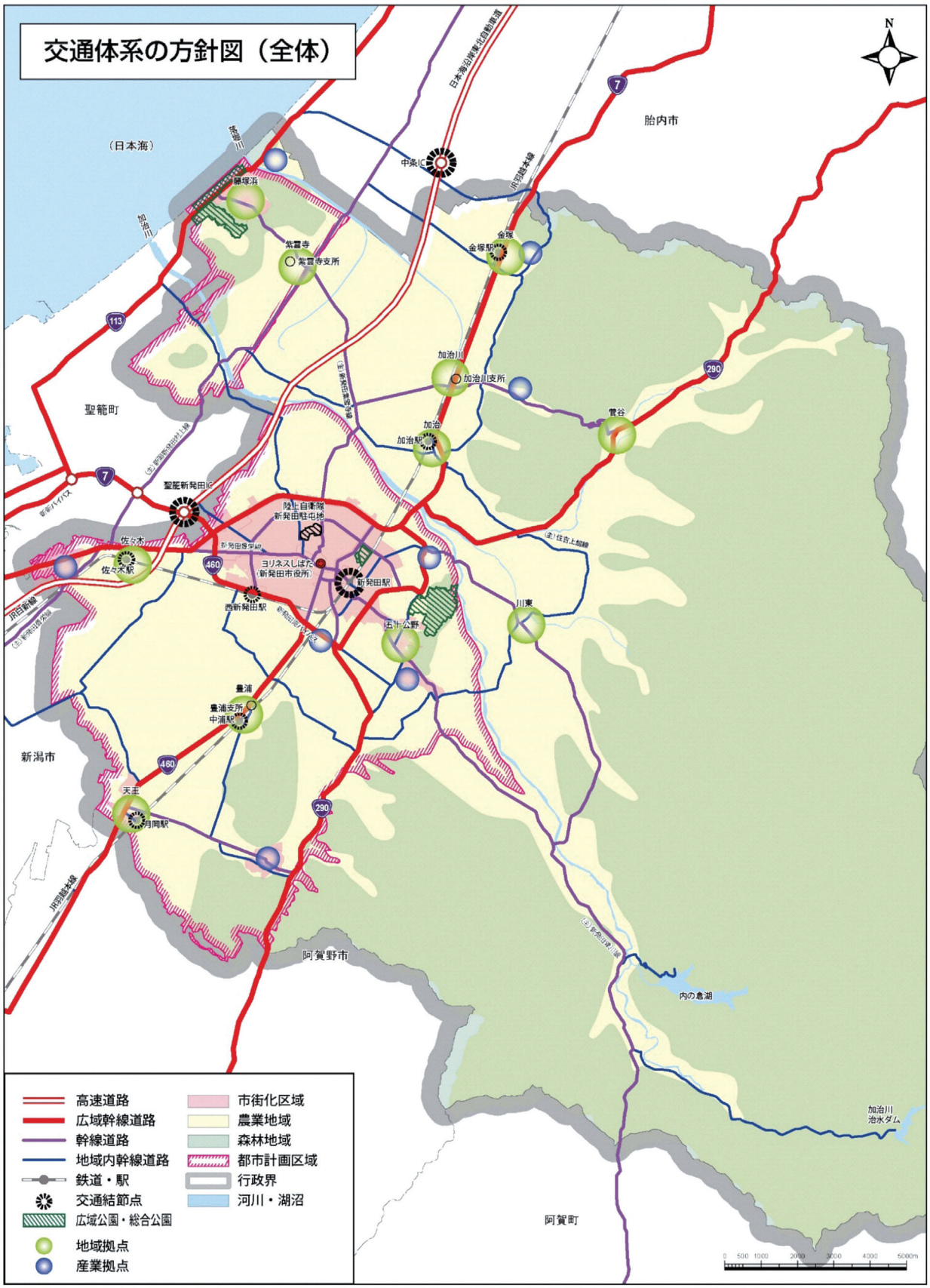
・ＪＲ白新線の複線化や、ＪＲ羽越本線の高速化を推進し、鉄道の利便性向上を図ります。
・新発田駅や西新発田駅周辺は交通結節点＊として、駐輪場整備等の駐輪対策に努めるとともに、パークアンドライド＊を誘導し、バス交通との乗り継ぎなど、機能充実を促進します。
・市来訪者等が利用しやすい交通網や施設を整備し、交通利便性の向上を図ります。

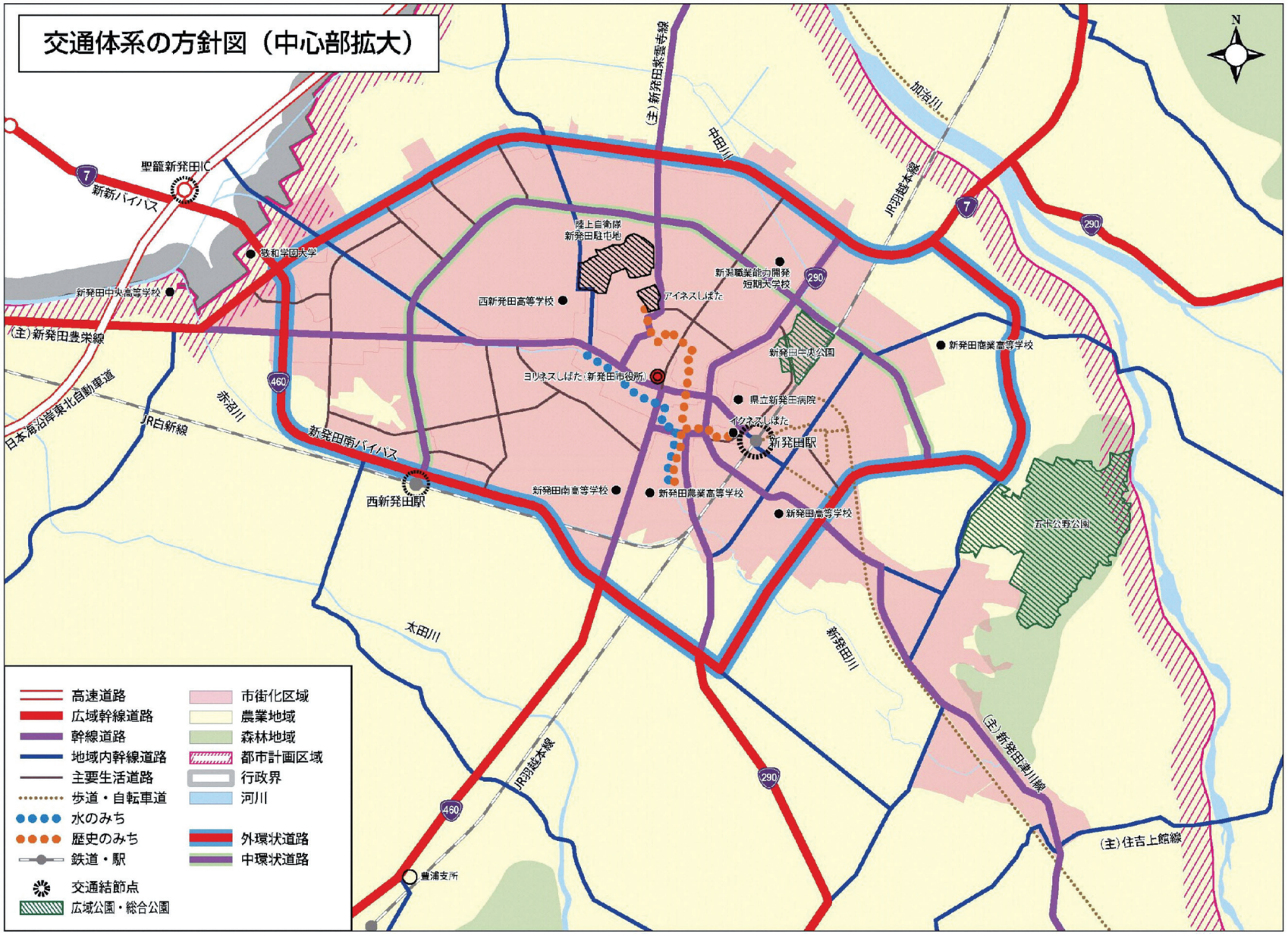


新発田駅東交通広場

④ AI 配車＊システムや自動運転技術導入に向けた検討

・公共交通や環境課題の解決に向けて、市民・事業者・行政の連携により、AI 配車システムや自動運転などの新技術の活用や新たなモビリティサービスの導入等を検討します。


交通体系の方針図（全体）
N
（日本海）
胎内市
聖籠町
新潟市
阿賀野市
阿賀町
中央IC
聖籠新発田IC
新発田駅
佐々木駅
西新発田駅
月岡駅
中浦駅
金塚駅
加治川支所
加治駅
紫雲寺支所
豊浦支所
ヨリネスしばた（新発田市役所）
陸上自衛隊新発田駐屯地
五十公野
川東
菅谷
藤塚浜
内の倉湖
加治川治水ダム
高速道路
広域幹線道路
幹線道路
地域内幹線道路
鉄道・駅
交通結節点
広域公園・総合公園
地域拠点
産業拠点
市街化区域
農業地域
森林地域
都市計画区域
行政界
河川・湖沼


交通体系の方針図（中心部拡大）
N
聖籠新発田IC
新新バイパス
敬和学園大学
新発田中央高等学校
(主)新発田豊栄線
日本海沿岸東北自動車道
JR白新線
赤沼川
新発田南バイパス
西新発田駅
460
7
(主)新発田紫雲寺線
中田川
陸上自衛隊
新発田駐屯地
西新発田高等学校
アイネスしばた
ヨリネスしばた（新発田市役所）
新潟職業能力開発
短期大学校
290
新発田中央公園
新発田商業高等学校
県立新発田病院
新発田駅
新発田南高等学校
新発田農業高等学校
新発田高等学校
五十公野公園
加治川
JR羽越本線
太田川
新発田川
(主)新発田津川線
(主)住吉上館線
豊浦支所
高速道路
広域幹線道路
幹線道路
地域内幹線道路
主要生活道路
歩道・自転車道
水のみち
歴史のみち
鉄道・駅
交通結節点
広域公園・総合公園
市街化区域
農業地域
森林地域
都市計画区域
行政界
河川
外環状道路
中環状道路

3. 都市施設の方針

3－1　公園・緑地

（1）公園＊・緑地の現状と課題

●地域の特徴を活かした公園の活用

市内には、五十公野公園や紫雲寺記念公園など、市外からの利用者も多い大規模公園が整備されています。また、市の中心部に位置する新発田城址公園や、防災機能を有する「アイネスしばた」を有効に活用した賑わいの創出が求められます。

●公園の計画的な整備と維持管理

五十公野公園や紫雲寺記念公園など大規模な公園が整備されているため、市民一人当たりの公園面積の水準は他市と比べ高い状況です。一方で、市街地内には一人当たりの公園面積や歩いて行ける公園などが充足していない街区も存在しています。

また、今後は人口減少や、それに伴う厳しい財政状況が想定されるため、施設の長寿命化＊を目指した計画的な維持管理が必要です。

●市街地近郊の多様な緑地の活用

市街地周辺には五十公野山などの丘陵地が存在するほか、加治川沿いや海岸部などに、市街地住民にとって貴重な緑地が存在しています。既に多様なレクリエーション空間として利用されていますが、今後も自然環境の維持保全に努め、都市住民の豊かな生活に寄与する多様な価値を高めていくことが求められます。

（2）公園・緑地の方針

①地域の特徴を活かした大規模公園の機能充実

・都市基幹公園＊等は、市民の休息や鑑賞、運動等の多様な目的に応えるとともに、広域的なレクリエーション機能を提供するため、緑資源の核として、周辺の地域資源や自然等を活かした機能充実を進めます。

・紫雲寺記念公園では、海水浴場や温泉施設、スポーツ施設など多様な機能を維持・充実し、魅力ある公園づくりを推進します。

・五十公野公園では、五十公野山や多様なスポーツ施設に近接する立地特性を活かし、多くの利用者がスポーツやレクリエーションを楽しめるような施設の魅力向上を図ります。



五十公野公園

・新発田城址公園では、市の中心部に点在する歴史・文化的資源とのネットワークを高め、隣接する「アイネスしばた」の再整備や、これらと連携した歴史資源の復元などにより、歴史・文化の拠点化を推進します。

②身近な公園の計画的整備及び維持管理

・市民の身近な公園である住区基幹公園＊は、現状や将来の人口を見据えた配置計画等を検討します。また、未整備となっている都市計画公園＊については、周辺の状況や今後の見通しなどを鑑み、整備について検討します。

・公園施設の計画的な改修や維持管理など、公園の長寿命化＊を推進します。

・近隣公園や街区公園などについては、住民参加による公園づくりを目指すとともに、地元自治会やNPO等による維持管理や保全・活用を促進します。

③多様な緑の創出、保全・活用の推進

・民有地の緑化にあたっては、緑化推進条例＊など、市民の協働＊により推進します。

・永続性の高い寺社林や屋敷林＊などの緑地の保全を図ります。特に、市街地中心部の文化財や寺社などが集積する寺町・清水谷地区や市島邸などの寺社林・屋敷林の保全を推進します。

・幹線道路＊等においては、沿道緑化を推進します。

・五十公野山等の市街地周辺の丘陵地では、緑地空間の保全と活用を図ります。

・加治川をはじめとした河川では、治水機能の確保を図りながら、河川本来の水質や河川敷の緑地等の環境の保全を図るとともに、水辺に親しめる空間としての活用を図ります。

3－2　河川・水路

（1）河川・水路の現状と課題

●加治川など河川の総合的な治水対策

市域のほぼ中央を流れる加治川をはじめとした治水の歴史は、本市の農地ひいては都市形成の歴史でもあります。今後も河川の整備改修に努め、水害に強い安心安全なまちづくりに寄与していくことが求められます。

●市街地内の身近な水辺空間

市街地内には新発田川や中田川などの河川等があります。特に、新発田川は清水園から新発田城址周辺など市の中心部を流れ、歴史的資源と一体となった親水空間＊が形成されており、まちなかの景観形成への活用が求められます。

（2）河川・水路の方針

①河川改修や整備による安全性の向上

・「河川整備計画」等に基づき、新発田川や中田川、太田川などにおける河川改修などの総合的な治水対策を進めます。

・これまでにも市街地内で浸水被害が発生していることから、雨水排水整備事業や排水機場の適正管理を推進し、市街地内の河川･水路の改修を進めることで市街地の安全性向上に努めます。

②水路の活用による水辺空間の創出

・市街地内の新発田川や水路は、周辺の寺社などの歴史的建造物と一体となった良好な水辺景観を形成していることから、これらの水路や周辺の歴史資源の保全・維持に努めます。

・市街地内の河川等は、水質の向上に努めるとともに、うるおいのある水辺空間に再生させるための整備を推進します。



新発田川

3－3　供給処理施設

（1）供給処理施設＊の現状と課題

●下水道の整備と接続

本市では下水道の整備率や接続率が未だ低く、河川の水質に悪影響を与えています。今後、自然環境保全の面からも、下水道の整備と接続の推進が必要となります。

●災害時に備えた供給処理施設の整備

上水道をはじめとした供給処理施設は、生活する上で欠かせない施設であることから、耐震化など、災害時に備えた整備や維持管理が必要です。

（2）供給処理施設の方針

①下水処理の推進による生活環境の向上

・公共下水道＊事業の整備、農業集落排水事業＊の機能強化を推進し、河川の水質の保全等、良好な環境の形成に努めます。
・下水道整備区域外においては、合併処理浄化槽＊による処理など環境に配慮した方策を推進します。
・下水道への未接続の世帯も多いことから、市民の水質浄化に対する意識を啓発し、接続の協力を求めていきます。

②適正な施設の維持管理

・上水道は生活をする上で、最も重要なライフラインであることから、老朽化した施設を計画的に更新するとともに、耐震化を推進します。
・ごみの減量化に取り組むとともに、広域クリーンセンター、最終処分場などのごみ処理施設の適正な維持管理を推進します。



広域クリーンセンター

3－4　その他の都市施設

（1）その他の都市施設の現状と課題

●公共施設の計画的な配置と維持管理

公共施設は、人口減少と少子高齢化により、地域ごとに施設の需要と利用状況が異なることから、施設の配置と総量を適正化する必要があります。

市内には老朽化した公共施設が複数存在しています。今後も良好な機能を維持しながら、計画的に点検・修繕・更新等を適正に行い施設の長寿命化＊を図る必要があります。

●超高齢社会に対応した都市施設の整備

超高齢社会の進行を踏まえ、都市施設の整備には、高齢者をはじめ誰もが利用しやすいバリアフリー＊やユニバーサルデザイン＊などの配慮が必要です。

（2）その他の都市施設の方針

①既存ストックの有効活用と長寿命化の推進

・新たな都市施設の整備においては、空き施設や移転跡地、公有地等の公的不動産の有効活用を図るとともに、不用な不動産は処分を進めます。

・既存の都市施設については、老朽化した施設・設備の統合・更新を推進するとともに、適切な維持管理や計画的に施設・設備の長寿命化を図ります。

・市民ニーズや今後の人口減少、少子高齢化の状況を見据え、市全体で人口規模に見合った施設の再配置や計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化を推進します。

・公共施設の維持管理コストの縮減に努めるとともに、施設の利用率向上に向けた取組を進めます。

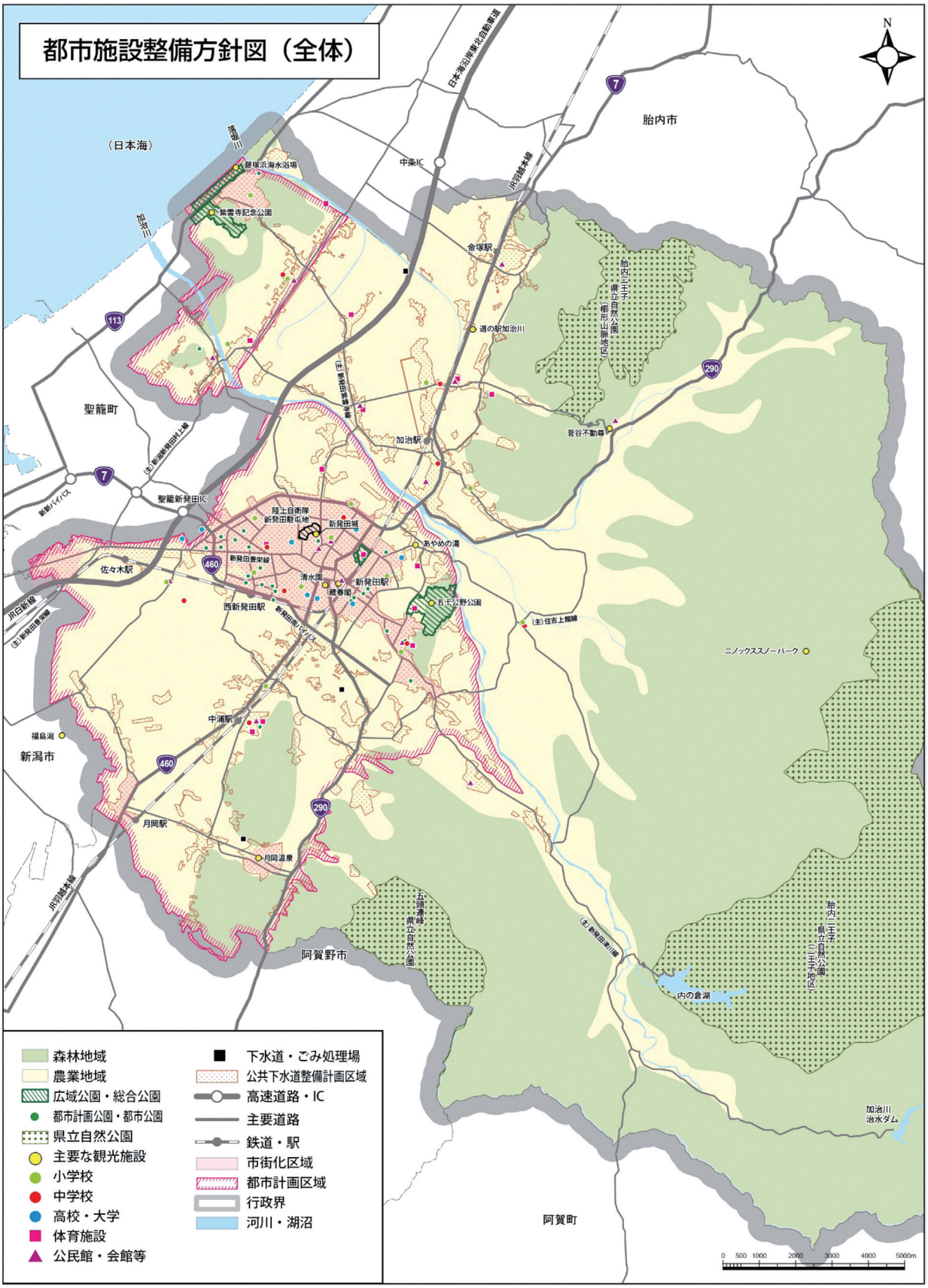
②安心・安全で利用しやすい施設整備の推進

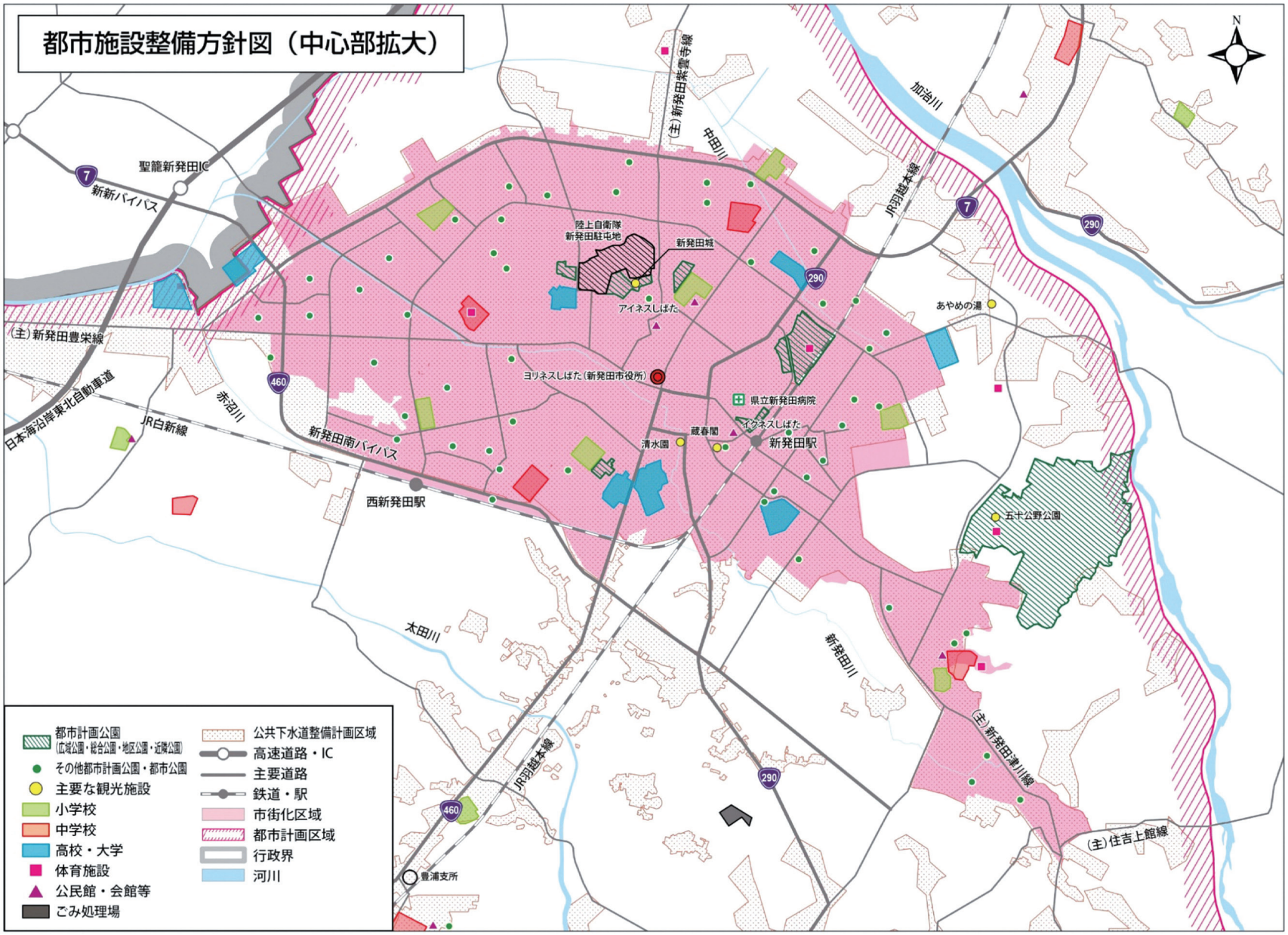
・公共施設や社会基盤施設は、防災に配慮した施設の機能整備を推進し、安全な都市空間の形成を図ります。

・多くの市民が利用する都市施設については、誰もが利用しやすいよう、ユニバーサルデザインに配慮した整備や改修に努めます。



駅東地下通路のエレベーター


都市施設整備方針図（全体）
N
（日本海）
胎内市
聖籠町
新潟市
阿賀野市
阿賀町
中条IC
聖籠新発田IC
金塚駅
加治駅
佐々木駅
新発田駅
西新発田駅
中浦駅
月岡駅
月岡温泉
道の駅加治川
あやめの湯
菅谷不動尊
五十公野公園
ニノックスノーパーク
内の倉湖
加治川治水ダム
福島潟
森林地域
農業地域
広域公園・総合公園
都市計画公園・都市公園
県立自然公園
主要な観光施設
小学校
中学校
高校・大学
体育施設
公民館・会館等
下水道・ごみ処理場
公共下水道整備計画区域
高速道路・IC
主要道路
鉄道・駅
市街化区域
都市計画区域
行政界
河川・湖沼
0 500 1000 2000 3000 4000 5000m


都市施設整備方針図（中心部拡大）
N
聖籠新発田IC
新新バイパス
(主)新発田紫雲寺線
中田川
加治川
JR羽越本線
陸上自衛隊
新発田駐屯地
新発田城
アイネスしばた
あやめの湯
(主)新発田豊栄線
ヨリネスしばた（新発田市役所）
県立新発田病院
日本海沿岸東北自動車道
JR白新線
赤沼川
新発田南バイパス
イクネスしばた
蔵春閣
清水園
新発田駅
西新発田駅
五十公野公園
太田川
新発田川
(主)新発田津川線
(主)住吉上館線
豊浦支所
都市計画公園
(広域公園・総合公園・地区公園・近隣公園)
その他都市計画公園・都市公園
主要な観光施設
小学校
中学校
高校・大学
体育施設
公民館・会館等
ごみ処理場
公共下水道整備計画区域
高速道路・IC
主要道路
鉄道・駅
市街化区域
都市計画区域
行政界
河川

4. 都市環境の方針

「都市環境」では、良好な生活環境の形成に向け「防災」「景観」「環境」の３つの項目について方針を示します。

4－1　防災

（1）防災の現状と課題

●災害への対応・都市の防災化

本市では、気象や地形的な要因等から地震や水害のほか、土砂災害や雪害などの自然災害の発生と被害が想定されています。また市街地においては、住宅が密集し、狭あい＊な道路による街区も存在しており、二次災害が生じる危険性が高いことから、街区の防災性の向上が求められます。東日本大震災などを契機に、市民の防災に対する意識は一層高まっており、安心安全なまちづくりに向けた地域防災対策が求められています。

●市民理解と「共創＊」のまちづくり

人口減少や高齢化が進むなかで、多様な災害に対応した安全安心のまちづくりや、良好な街なみづくり、持続可能なまちづくりを進めるためには、市民の取組への理解と協働＊あるいは共生といった、「まちづくり総合計画＊」の理念である「共創」のまちづくりの取組が求められています。都市の防災性向上を念頭に、「まちづくり総合計画」、「国土強靭化地域計画＊」や「地域防災計画＊」などとの整合性を図りながら、計画的な土地利用と建築の規制や誘導を行うことで、災害に強いまちづくりが求められます。

（2）防災の方針

①計画的な土地利用及び建物の規制・誘導

・道路等の公共施設用地の確保と地域地区＊等の都市計画制度の組み合わせにより、安全で計画的な土地利用の規制や誘導を行うとともに、住宅等の耐震改修を促進し、災害に強いまちづくりを推進します。
・用途地域＊により、住居、商業、工業等の適正な土地利用を推進するとともに、準防火地域＊等により、既存の密集市街地や高度な土地利用を図る地域における耐火性の高い建築物の建築や火災に強い市街地の形成を図ります。
・豪雨時の浸水想定区域＊や、山間部の土砂災害警戒区域＊などでの開発の抑制や比較的リスクの低い区域への立地誘導等により、災害ハザードエリアを踏まえた防災まちづくりを推進します。
・大規模災害時に発生するおそれのある同時多発火災への対応強化を図るため、消火栓や耐震性貯水槽の設置など、消防水利の充実を図ります。
・消防防災活動が困難な狭あい街区について、交差点の隅切り＊や道路拡幅など基盤の改良を検討し、安全性の向上を図ります。また、道路用地や公園用地の確保と適正な建築制限により、一体的に災害に強い市街地の形成を検討します。

②災害に強い都市基盤＊整備

・災害時においても緊急輸送を確実に行い、二次災害の発生を防ぐために、幹線道路＊等における危険箇所の調査や解消に向けた取組を推進します。

・あらゆる人にやさしく、誰もが安全に、安心して暮らせるまちづくりを推進し、要配慮者も円滑に移動できるよう、指定緊急避難場所や避難路等のユニバーサルデザイン＊化を図ります。

・山間部等の積雪地域での公共施設の計画及び整備に際しては、地形や土地利用状況等を踏まえ、必要に応じて積雪に配慮した構造及び設備等の整備を推進します。

③防災性向上のための根幹的な公共施設整備

・災害時の応急対策活動を円滑に行うため、道路網を中心とした安全性及び信頼性の高い緊急輸送ネットワークの形成を図ります。また、ネットワークの要となる防災活動拠点や輸送拠点、防災備蓄拠点等の耐震性を確保します。

・震災時の安全で円滑な避難を確保するため、十分な幅員を有する道路や緑道等を活用して避難路ネットワークを形成します。また、避難路等周辺の建築物の不燃化を推進し、火災に対する避難者の安全を確保します。

・公園緑地や広場等のオープンスペース＊を活用した、震災等から身を守る指定緊急避難場所の整備を推進します。また、災害時に安全で円滑な避難を確保するため、都市施設や公共施設の整備、更新に際しては、災害の拡大防止や安全な指定緊急避難場所、避難路等のオープンスペースとしての機能に配慮した計画とします。

・食料等の備蓄倉庫、耐震性貯水槽、ヘリポート、放送施設等の災害応急対策施設を備えた防災公園等の指定緊急避難場所は、機能の維持・確保に努めます。

・災害救援協定＊に基づき、締結企業等施設の一部を緊急物資拠点施設、避難施設等として活用する防災拠点＊施設として位置付けます。

④水害・土砂災害、地震・津波等の災害対策

・幹線道路や集落へのアクセス道路の整備とともに、地すべりやがけ崩れ防止や堤防強化などの河川改修・湛水防除＊事業、造林・間伐などの治山事業など、山地や河川の安全を確保する措置を講じます。

・海岸施設の維持や海岸林の保全促進など、津波被害を軽減するための措置を講じます。また、「葉塚山公園」は、津波防災を想定し、防災機能を備えた公園であり、指定緊急避難場所としての機能の維持・確保に努めます。

・震災時での二次災害の発生を防ぐため、社会基盤施設の耐震改修を推進します。

⑤地域防災力の強化

・「国土強靭化地域計画*」や「地域防災計画*」に基づき、市域の防災性向上に努め、安全なまちを形成します。

・自主防災組織＊の拡充を図るため、総合防災訓練や出前講座等による市民の防災意識の啓発・高揚に取り組みます。

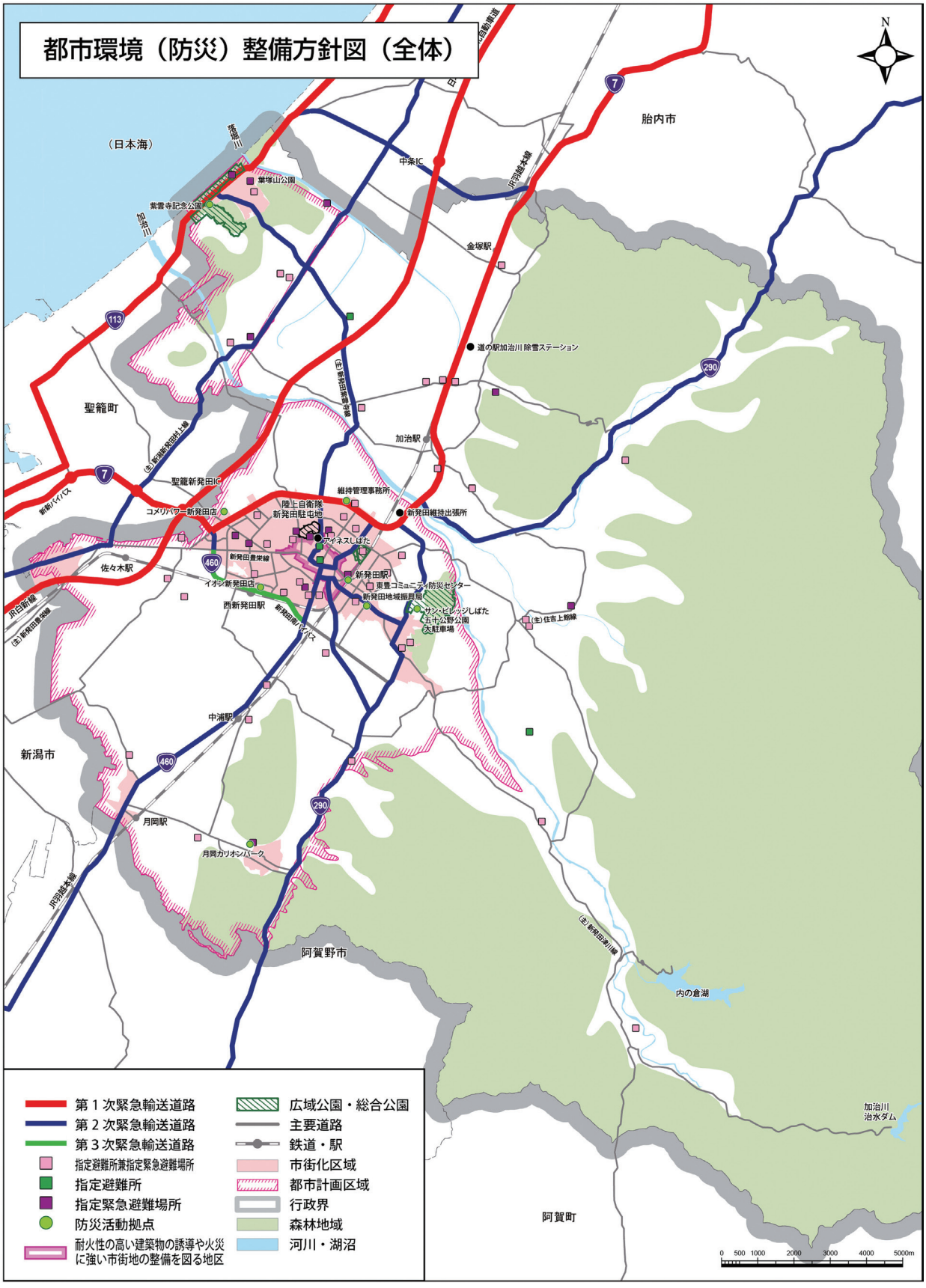
・「アイネスしばた」は、防災公園として防災シェルターや非常用トイレなどの防災機能を備えた公園であり、防災や災害発生時の拠点として適正な維持管理に努めます。

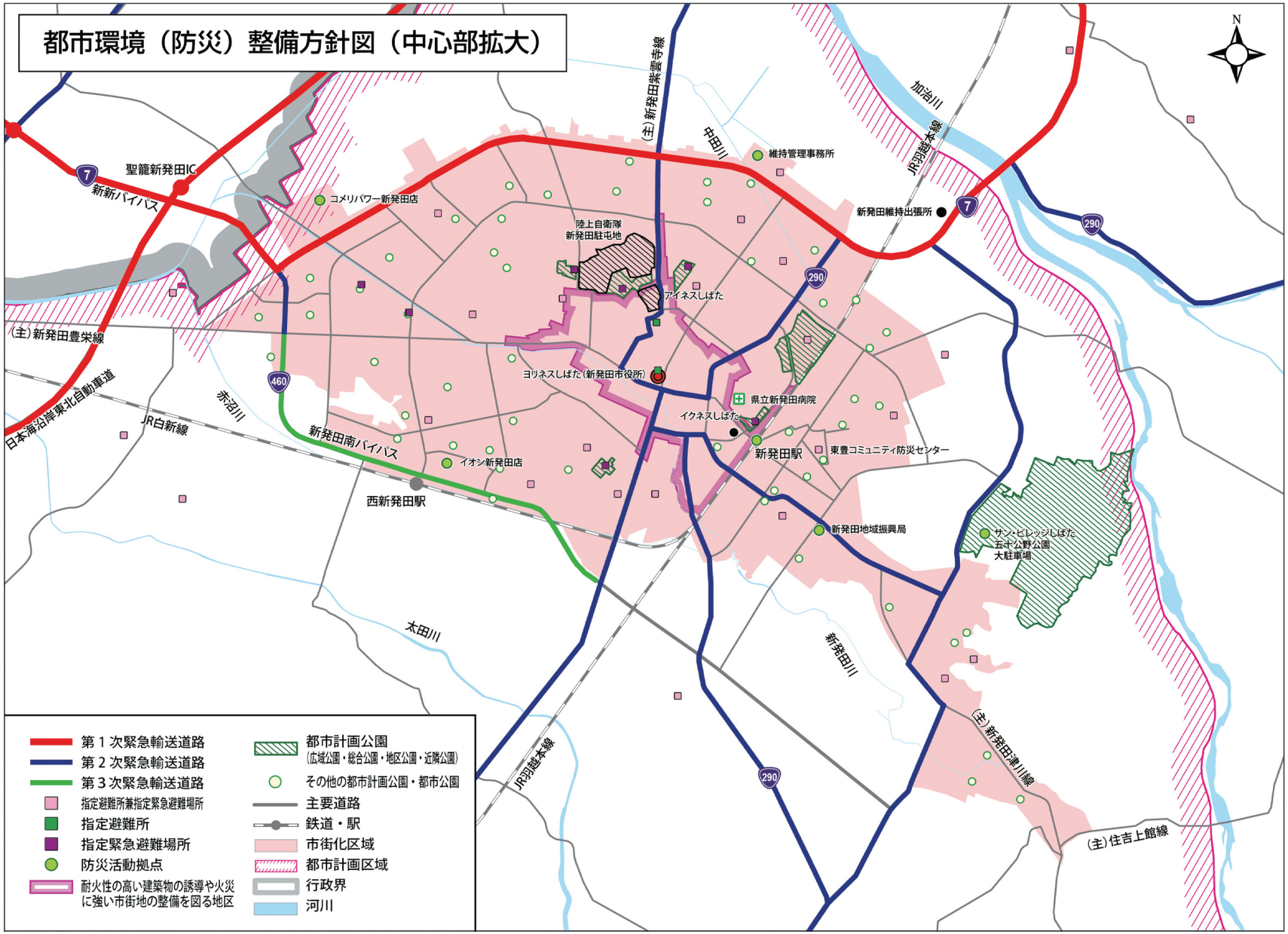


アイネスしばた

・水害・地震・津波・液状化・土砂災害等のハザードマップ＊の周知活用を図ります。

・「東豊コミュニティ防災センター」は、防災備蓄庫、発電機やマンホールトイレ等の機能を有した施設であり、避難困難者の解消と復旧活動の拠点として、適切な活用と維持管理に努めます。


都市環境（防災）整備方針図（全体）
N
（日本海）
胎内市
聖籠町
新潟市
阿賀野市
阿賀町
中条IC
金塚駅
加治駅
道の駅加治川 除雪ステーション
聖籠新発田IC
新発田維持出張所
陸上自衛隊 新発田駐屯地
アイネスしばた
新発田駅
東豊コミュニティ防災センター
新発田地域振興局
サン・ビレッジしばた 五十公野公園 大駐車場
佐々木駅
西新発田駅
中浦駅
月岡駅
月岡カリオンパーク
内の倉湖
加治川 治水ダム
第１次緊急輸送道路
第２次緊急輸送道路
第３次緊急輸送道路
指定避難所兼指定緊急避難場所
指定避難所
指定緊急避難場所
防災活動拠点
耐火性の高い建築物の誘導や火災に強い市街地の整備を図る地区
広域公園・総合公園
主要道路
鉄道・駅
市街化区域
都市計画区域
行政界
森林地域
河川・湖沼
0 500 1000 2000 3000 4000 5000m


都市環境（防災）整備方針図（中心部拡大）
N
聖籠新発田IC
新新バイパス
コメリパワー新発田店
陸上自衛隊
新発田駐屯地
維持管理事務所
新発田維持出張所
アイネスしばた
ヨリネスしばた（新発田市役所）
イクネスしばた
県立新発田病院
新発田駅
東豊コミュニティ防災センター
イオン新発田店
西新発田駅
新発田地域振興局
サン・ビレッジしばた
五十公野公園
大駐車場
(主)新発田豊栄線
(主)新発田紫雲寺線
JR羽越本線
加治川
中田川
赤沼川
JR白新線
日本海沿岸東北自動車道
新発田南バイパス
太田川
新発田川
(主)新発田津川線
(主)住吉上館線
第１次緊急輸送道路
第２次緊急輸送道路
第３次緊急輸送道路
指定避難所兼指定緊急避難場所
指定避難所
指定緊急避難場所
防災活動拠点
耐火性の高い建築物の誘導や火災に強い市街地の整備を図る地区
都市計画公園
(広域公園・総合公園・地区公園・近隣公園)
その他の都市計画公園・都市公園
主要道路
鉄道・駅
市街化区域
都市計画区域
行政界
河川

4－2　景観

（1）景観の現状と課題

●歴史・文化的資源の保全・活用

本市は城下町として発展し、市内には歴史・文化的資源や街なみが数多く存在しています。

人口減少が進み地域間競争が激しくなるなかで、魅力ある都市としてあり続けるためには、このような歴史・文化的な魅力の保全と活用が必要です。

●豊かな自然景観の保全・活用

市街地周辺の田園や河川、海岸や山並みなどの自然景観を保全し、景観資源として活用するまちづくりが求められます。

●市民の意識醸成と参加

良好な景観まちづくりの推進には、行政のみならず市民や事業者の協力が不可欠です。「景観計画 *」や「景観条例」に基づき、各主体が一体となって取り組み、良好な景観まちづくりを行うことが必要です。

（2）景観の方針

①歴史景観の保全・活用

・新発田城周辺区域、寺町・清水谷周辺区域の歴史的街なみの保全と活用を図り、都市の魅力を向上させます。特に、寺町・清水谷から市街地中心部までの新発田川とその周辺（水のみち * 地区）の修景整備を促進します。

・新発田城址公園から寺町を経て清水園に至る南北の軸は、城下町としての骨格が現在も色濃く残る場所で、景観上最も重要な道路であることから、歴史的景観の形成を図ります。その周辺の城下町の面影が残る道路も、回遊ルートとして将来的に景観形成を図ります。



寺町周辺の景観

・市民文化会館や郵便局、警察署などの公共施設等が集積する地区は、新発田城周辺区域と寺町･清水谷周辺区域の連続性を持たせるため、城下町の風情が感じられる街なみを創出します。

・新発田城周辺区域と寺町・清水谷周辺区域に近接する大手町や御幸町などの地区のほか、五十公野地区、米倉地区、山内地区、上赤谷地区、菅谷地区などでは、歴史が残る街なみや自然景観と調和した街なみを保全するとともに、歴史的資源を活用し魅力ある景観を創出します。

②市街地景観の整備

・歴史景観を保全活用する地区を取り囲む市街地は、歴史的街なみを際立たせ、かつ、人々の暮らしの場として、落ち着きと統一感ある街なみを保全・創出します。

・月岡温泉街は、観光客のくつろぎの場として、温かみと落ち着きがあり、周辺の自然景観とも調和した街なみを保全・創出します。

・新発田駅前から商店街が形成される主要地方道新発田停車場線沿道は、本市の顔として、また本市の中心商業地として、城下町の歴史を感じさせるとともに賑わいある街なみを創出します。

③沿道景観の整備

・国道７号や新発田南バイパス（国道 460 号）の沿道は、沿道立地型の商業施設が建ち並び、大きな看板等が目立つような乱雑な景観とならないよう、賑わいの中にも、遠景の自然景観と調和した街なみを創出します。

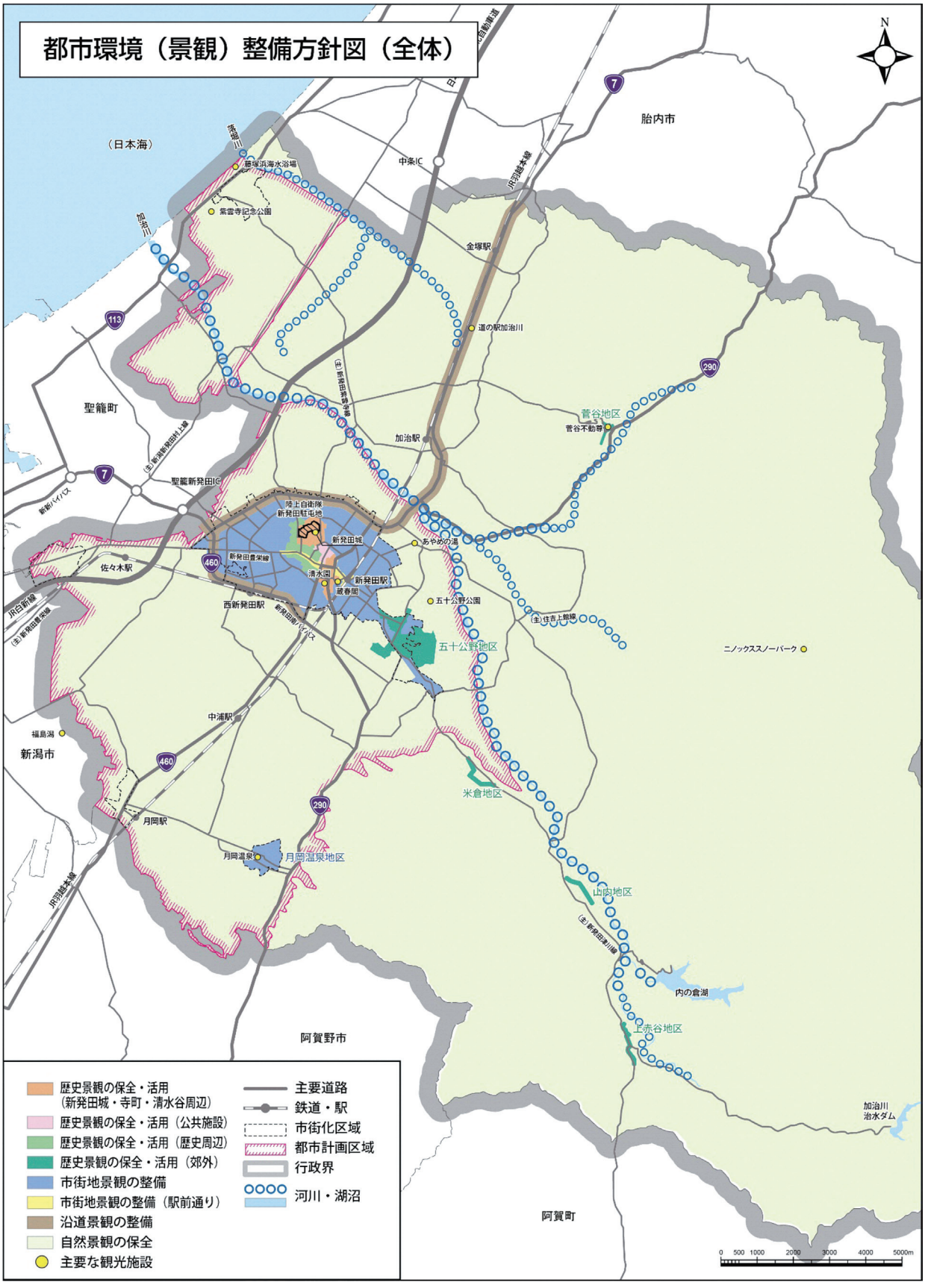
④自然景観の保全

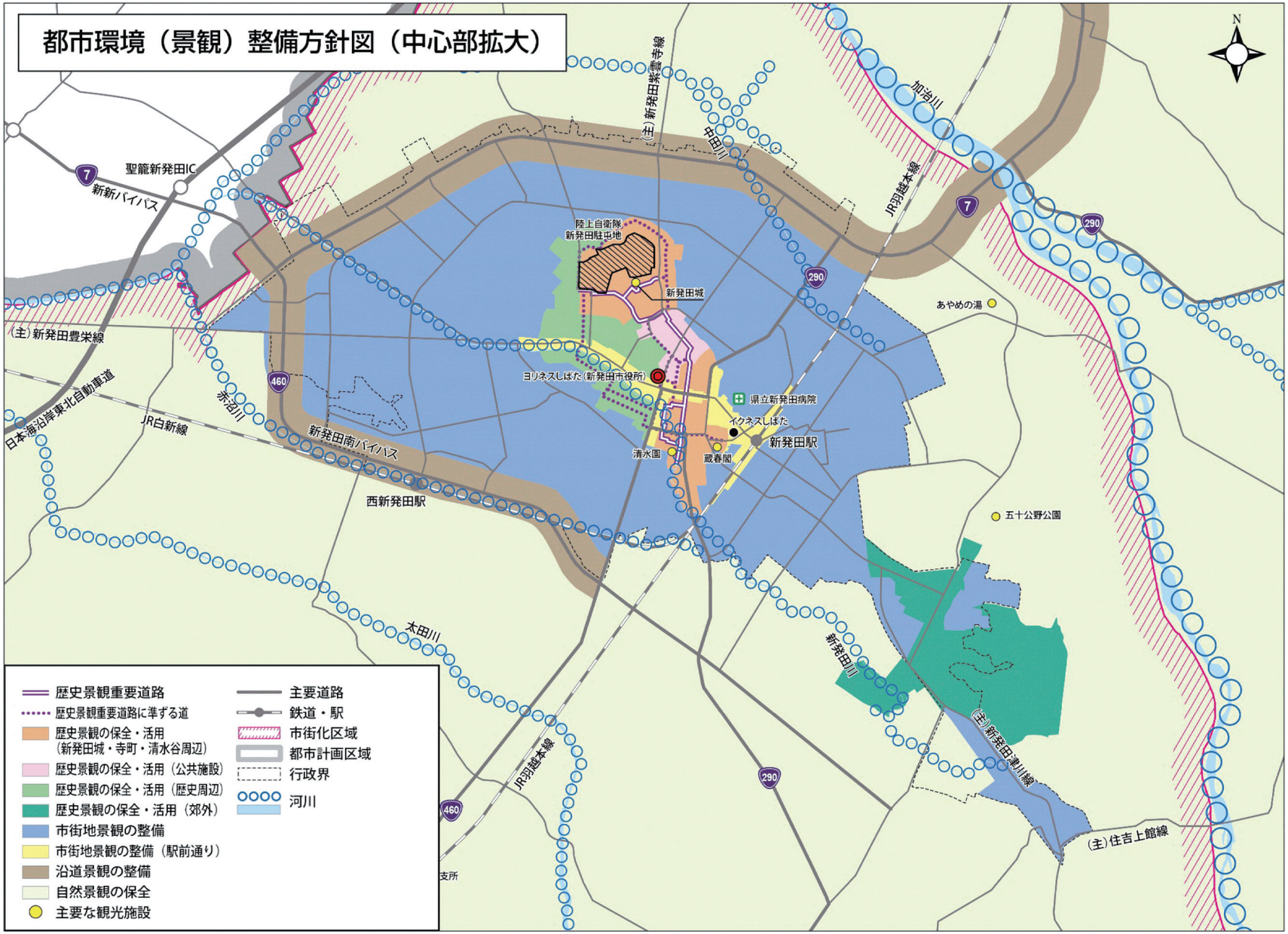
・上記の区域以外では、原風景＊である田園景観、二王子岳などの山岳景観、加治川等の河川景観、そして藤塚浜の海岸景観に代表される自然景観と調和した家なみを保全します。

⑤景観形成に向けた取組

・「景観条例」と「屋外広告物条例」に基づき、景観形成を推進します。また、景観アドバイザー＊の活用による景観形成相談等の推進のほか、景観形成に対する市民の関心を高めるための啓発活動を推進します。

・良好な景観の形成に重要と認められる建造物や樹木については、景観重要建造物や景観重要樹木の指定により、適正な管理等を行い、重要な景観資源として保全します。


都市環境（景観）整備方針図（全体）
N
（日本海）
胎内市
聖籠町
新潟市
阿賀野市
阿賀町
中条IC
金塚駅
加治駅
道の駅加治川
菅谷地区
菅谷不動尊
聖籠新発田IC
新発田城
あやめの湯
新発田駅
清水園
厳春閣
五十公野公園
五十公野地区
ニノックススノーパーク
佐々木駅
西新発田駅
中浦駅
福島潟
米倉地区
月岡駅
月岡温泉
月岡温泉地区
山肉地区
内の倉湖
上赤谷地区
加治川治水ダム
陸上自衛隊新発田駐屯地
藤塚浜海水浴場
紫雲寺記念公園
歴史景観の保全・活用（新発田城・寺町・清水谷周辺）
歴史景観の保全・活用（公共施設）
歴史景観の保全・活用（歴史周辺）
歴史景観の保全・活用（郊外）
市街地景観の整備
市街地景観の整備（駅前通り）
沿道景観の整備
自然景観の保全
主要な観光施設
主要道路
鉄道・駅
市街化区域
都市計画区域
行政界
河川・湖沼
0 500 1000 2000 3000 4000 5000m


都市環境（景観）整備方針図（中心部拡大）
N
聖籠新発田IC
新新バイパス
(主)新発田紫雲寺線
中田川
加治川
JR羽越本線
陸上自衛隊
新発田駐屯地
新発田城
あやめの湯
(主)新発田豊栄線
ヨリネスしばた（新発田市役所）
県立新発田病院
イクネスしばた
新発田駅
清水園
蔵春閣
日本海沿岸東北自動車道
JR白新線
赤沼川
新発田南バイパス
西新発田駅
五十公野公園
太田川
新発田川
(主)新発田津川線
(主)住吉上館線
支所
歴史景観重要道路
歴史景観重要道路に準ずる道
歴史景観の保全・活用
（新発田城・寺町・清水谷周辺）
歴史景観の保全・活用（公共施設）
歴史景観の保全・活用（歴史周辺）
歴史景観の保全・活用（郊外）
市街地景観の整備
市街地景観の整備（駅前通り）
沿道景観の整備
自然景観の保全
主要な観光施設
主要道路
鉄道・駅
市街化区域
都市計画区域
行政界
河川

4－3　環境

（1）環境の現状と課題

●持続可能な都市づくり

健康で文化的な都市生活や機能的な都市活動を確保するため、「環境基本計画」などとの整合を図りながら、持続可能でコンパクトな都市の形成、円滑な都市交通体系の形成に取り組みます。

●自然環境の保全・活用

本市には、市街地周辺に広がる農地や市街地近郊の丘陵地のほか、河川・海岸や森林など多様で豊かな自然資源が豊富に存在しています。今後、本市の魅力を高めていくため、水循環＊や生態系への配慮など自然資源の保全と活用が求められます。

●環境負荷＊の低減

国道７号や新発田南バイパスなどの広域幹線道路＊の整備のほか、沿道型商業施設＊の立地などの影響などもあり、市民の移動手段は自動車に依存しています。CO2 排出量の削減など、将来に向けた環境にやさしいまちづくりが求められます。

●地球環境問題への対応

廃棄物の発生の抑制や資源循環への寄与の観点から、都市施設の長寿命化＊への配慮や廃棄物の再生資源としての活用などの取組に努める必要があります。

（2）環境の方針

①コンパクトな市街地の形成

・都市全体としての環境負荷の軽減を図るため、中心市街地等において適切な都市機能や居住の誘導を図り、コンパクトな市街地を形成します。

・新発田駅周辺など公共交通機関の利便性が高い交通結節点＊周辺において、市街地の核となるよう、多様な都市機能の誘導を進めます。

②環境に資する都市交通体系

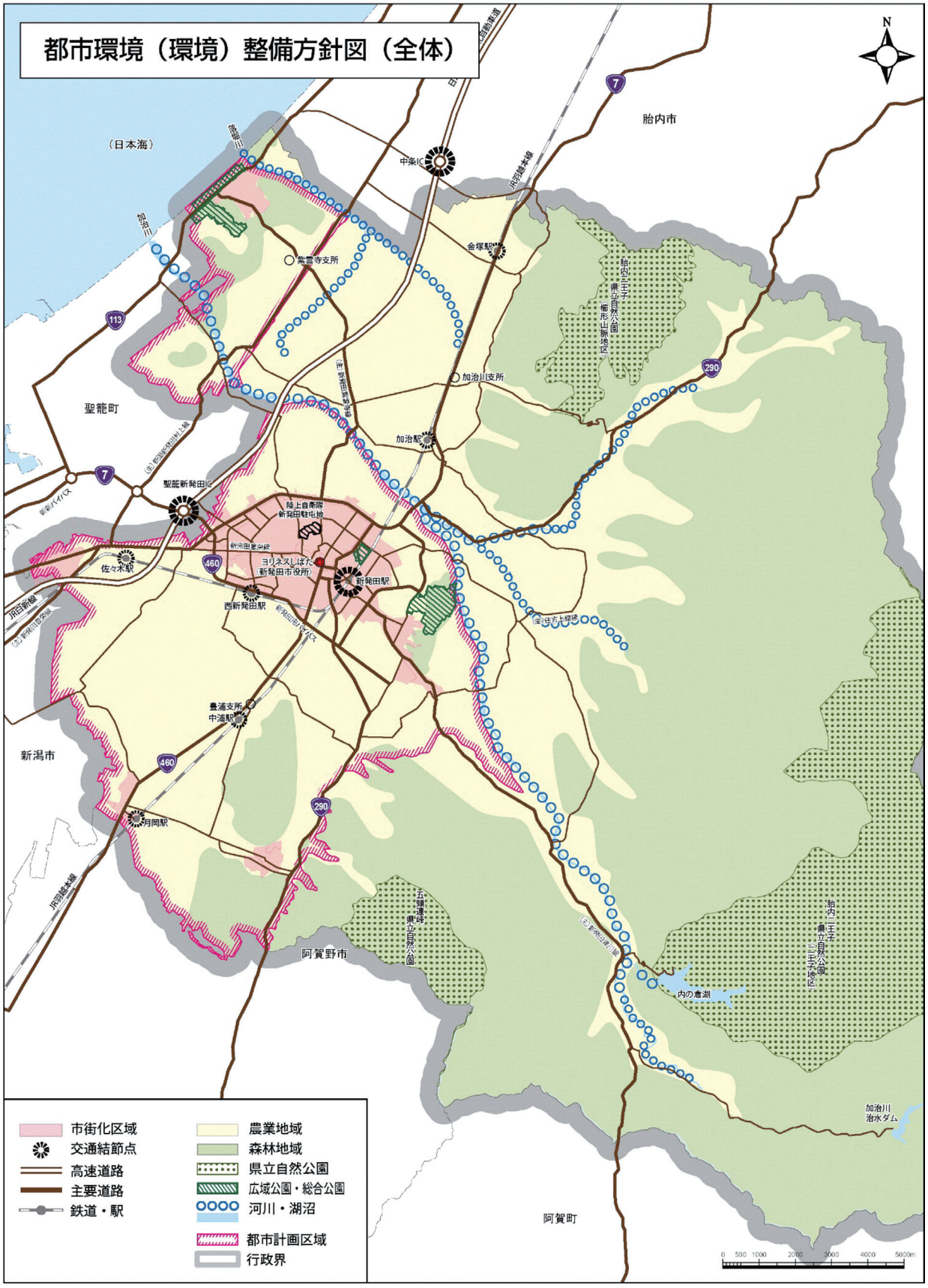
・コンパクトな市街地の形成と市街地の高度利用を促進するために、必要な道路や公共交通等の施設整備を行います。
・市街地において徒歩や自転車の利用を促進するため、快適な歩行者・自転車空間の整備を図ります。ネットワークとして連続性を確保するとともに、ユニバーサルデザイン＊への配慮や駐輪場等の施設の適正な配置に努めます。
・市街地内におけるバスや鉄道などの公共交通機関のサービスを充実するとともに、鉄道駅などの交通結節点における乗り継ぎの利便性の向上や、鉄道駅周辺での駐車場整備により、公共交通の利用を促進し、自動車からの CO2 排出量の削減を図ります。
・国道７号の４車線化や、市街地内の都市計画道路＊の整備など、円滑な道路交通を確保するために、必要な道路整備を推進するとともに、道路緑化や緑地帯の整備を進め、CO2 排出量の削減や環境汚染の防止を図ります。

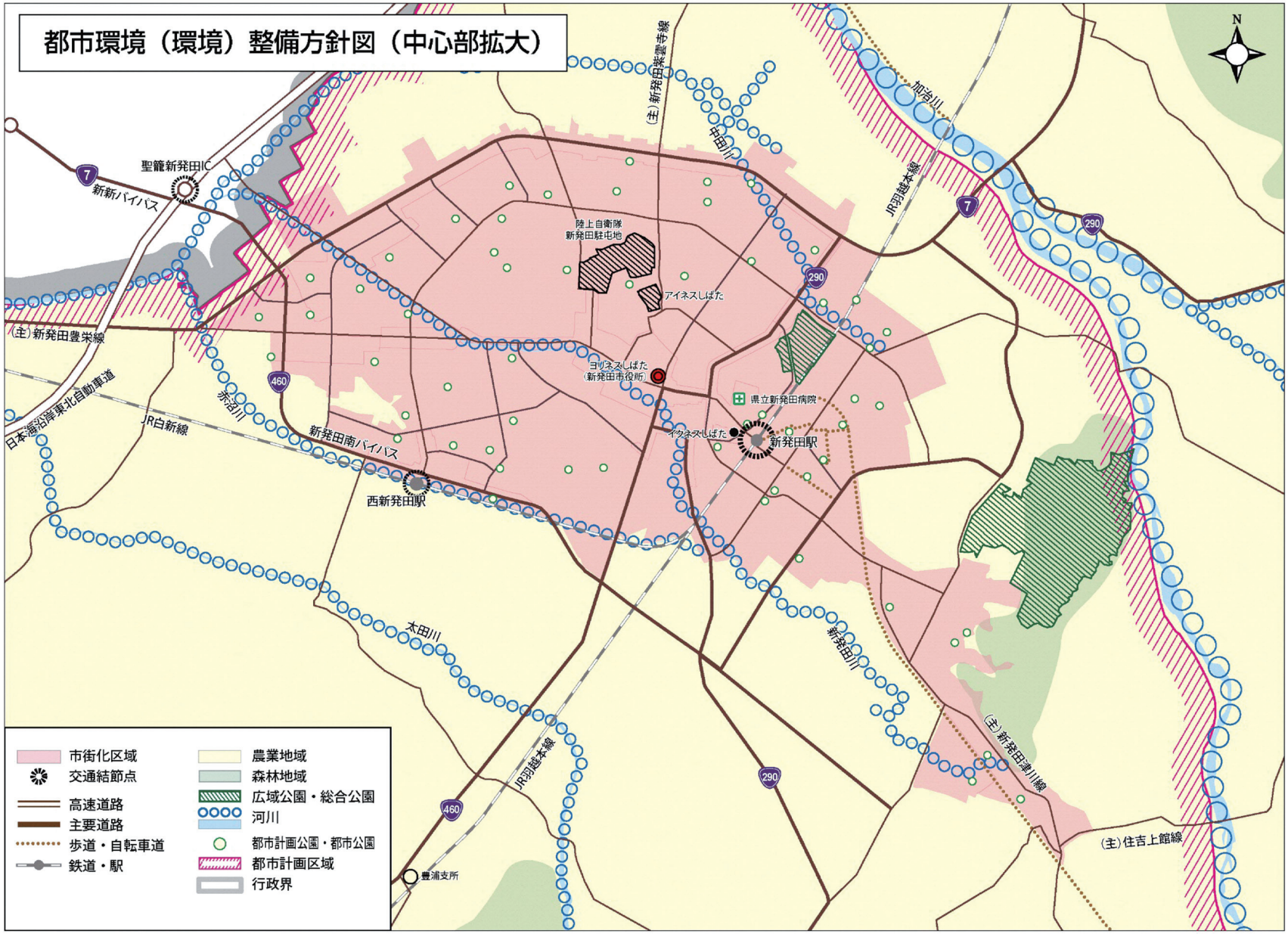
③水と緑のネットワーク形成

・公共空間の整備を行う際には、自然環境や生態系に配慮することで、本市の豊かな自然を活かしたまちづくりに努めます。
・市街地やその周辺に存在する農地、河川水路と水辺環境、丘陵地等の緑は、生物の生息や生育に加えて、都市の気温上昇の抑制、雨水の貯留など環境調節的機能の確保の視点から、保全に努めます。
・市街地内における道路や広場等の都市施設等の整備に際しては、緑化に加えて、保水性・透水性舗装＊など、雨水浸透機能の確保に配慮します。
・市街地外においては、水源涵養機能を持つ森林や農地の自然環境等の保全に努めます。

④廃棄物処理及び再生可能エネルギーを活用したゼロカーボンシティ＊の実現

・道路等の都市施設の整備や公共建築物の建替えに際しては、廃棄物の発生の抑制や資源循環への寄与の観点から施設の長寿命化＊に配慮します。
・地域の気象や自然環境の特性を踏まえ、都市施設等において再生可能エネルギーの活用を検討します。
・集約型都市構造＊への転換を推進するとともに、未利用・再生可能エネルギーの導入や交通流入対策、市街地の緑化など、低炭素に結び付く多様な取組を総合的に推進します。
・市街地の再整備に際しては、省エネルギー建築への更新を図るなど、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進します。


都市環境（環境）整備方針図（全体）
N
（日本海）
胎内市
新潟市
聖籠町
阿賀野市
阿賀町
中条IC
聖籠新発田IC
金塚駅
加治駅
加治川支所
紫雲寺支所
佐々木駅
新発田駅
西新発田駅
豊浦支所
中浦駅
月岡駅
内の倉湖
加治川治水ダム
陸上自衛隊新発田駐屯地
ヨリネスしばた（新発田市役所）
胎内・三王子県立自然公園 櫛形山脈地区
胎内・三王子県立自然公園 三王子地区
五頭連峰県立自然公園
JR羽越本線
JR白新線
新潟バイパス
新発田聖籠線
新発田紫雲寺線
新発田加治線
新発田阿賀野線
新発田豊浦線
新発田月岡線
新発田加治川堤防線
新発田内の倉線
新発田佐々木線
新発田西新発田線
新発田新潟線
新発田新潟バイパス
市街化区域
交通結節点
高速道路
主要道路
鉄道・駅
農業地域
森林地域
県立自然公園
広域公園・総合公園
河川・湖沼
都市計画区域
行政界
0 500 1000 2000 3000 4000 5000m


都市環境（環境）整備方針図（中心部拡大）
N
聖籠新発田IC
新新バイパス
(主)新発田豊栄線
日本海沿岸東北自動車道
JR白新線
赤沼川
新発田南バイパス
西新発田駅
陸上自衛隊
新発田駐屯地
アイネスしばた
ヨリネスしばた
(新発田市役所)
県立新発田病院
イクネスしばた
新発田駅
(主)新発田紫雲寺線
中田川
加治川
JR羽越本線
新発田川
太田川
(主)新発田津川線
(主)住吉上館線
豊浦支所
市街化区域
交通結節点
高速道路
主要道路
歩道・自転車道
鉄道・駅
農業地域
森林地域
広域公園・総合公園
河川
都市計画公園・都市公園
都市計画区域
行政界